

マージン率等に係る情報提供

株式会社 木島エージェンシー

(一般労働者派遣事業 派 25-300330)

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

【対象期間:令和7年3月1日～令和8年2月28日】

令和 8年 2月28日現在の派遣労働者数	8人
令和 8年度 派遣先事業者数	1社
令和 8年度 派遣労働者に関する料金の平均額	14,464円 (1日8時間当たり換算)
令和 8年度 派遣労働者の賃金の平均額	10,168円 (1日8時間当たり換算)
マージン率	29.7%
待遇決定方式	派遣先均等均衡方式
労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結していない
教育訓練に関する事項	労働安全衛生導入教育(会社負担):雇入れ時 業務知識・衛生管理研修(会社負担) キャリアアップ研修(会社負担)

～その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項～

マージン率には、派遣社員の雇用主として負担する労災保険、雇用保険、厚生年金保険、健康保険などの保険料が必要となるほか、教育訓練費、健康診断費用、毎月の保菌検査費用などの福利厚生費、また会社営業・採用担当者の人件費、募集広告費用等をはじめとする本社諸経費の支払いが必要となります。